

世田谷区公共施設等総合管理計画（案）について

（付議の要旨）

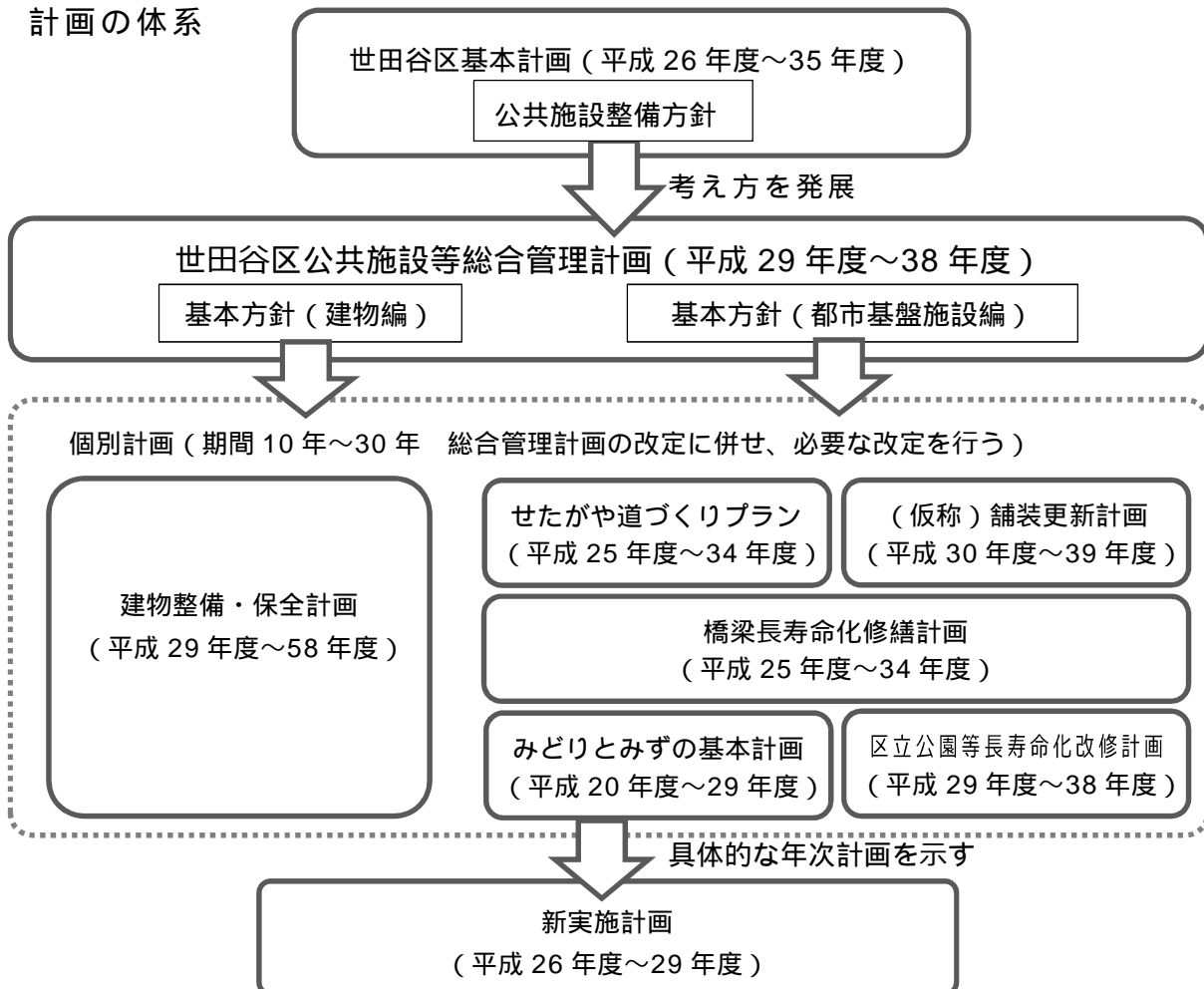
世田谷区の公共施設（建物、都市基盤施設等）を計画的に保全、更新、維持管理する「世田谷区公共施設等総合管理計画(案)」を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

区が保有する公共施設は、昭和30年代から50年代にかけて整備されたものが多く、今後30年間の間にこれまでの約3～5倍の施設を毎年更新していく必要が生じる。また、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体に対しても、公共施設等の総合的かつ計画的な管理のための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。

このようなことから、区では「世田谷区公共施設等総合管理計画」の策定を進めており、パブリックコメントの実施を経て、このたび「公共施設等総合管理計画」の案と、建物に関する個別計画である「建物整備・保全計画」の案を取りまとめたので、報告する。

2 計画の体系



3 案の内容

別紙 1 ~ 5 のとおり。

- ・別紙 1 世田谷区公共施設等総合管理計画（案）概要版
- ・別紙 2 世田谷区公共施設等総合管理計画（案）
- ・別紙 3 世田谷区公共施設等総合管理計画（案）資料編
- ・別紙 4 世田谷区建物整備・保全計画（案）
- ・別紙 5 公共施設等総合管理計画（素案）から（案）への主な変更について

4 パブリックコメントの実施結果について

別紙 6 「公共施設等総合管理計画（素案）パブリックコメントについて」のとおり。

5 今後のスケジュール（予定）

平成 29 年 1 月 20 日	土地・公共施設政策委員会
平成 29 年 2 月	地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
平成 29 年 3 月	パブリックコメントの公表（区のおしらせ 3 月 1 日号） 計画策定